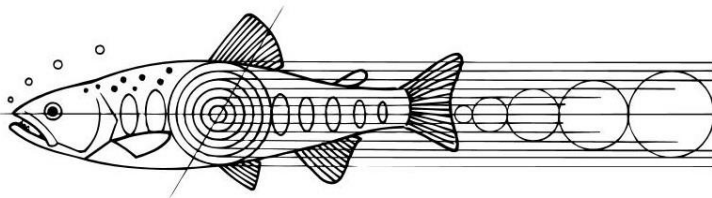


news

長良川市民学習会ニュース



岐阜市日野

重機で水路化される長良川



岐阜市長良古津

No.29

2019年5月9日

川は誰のもの? 2
活動報告 3
伊勢湾流域圏再生シンポ - IV 報告 4
水道法「改正」と私たち 8

岐阜県・市における水道民営化の可能性 10
大橋亮一さん追悼 13
事務局から 14
参加団体紹介・ご参加ください! 16

長良川を放射能で汚してはならない! 私たちは、原発の再稼働に反対します。

川は誰のもの？

長良川市民学習会代表 粕谷志郎

今年の春は、夏のような日と冬のような日が入れ替わり立ち替わり訪れ、健康管理も大変だったのではないのでしょうか。杉、檜花粉も大変な量で、アレルギーのある方には一層厳しい春となったようです。新たに花粉症仲間に参加という方も多かったと思います。先日、久しぶりに美濃の山に行きました。登山口には桜も残り、季節が一コマ逆戻りしていました。尾根に登ると杉の倒木が登山道を寸断していました。迂回しなければならず、藪の中へ分け入ると、まるで廃道のようなものでした。葉は半分ほどが枯れ、半分は青く残っていました。昨年7月の台風、集中豪雨で倒されたようです。全てが根こそぎ倒されており、改めてすさまじさを実感しました。私はと言えば、治まりかけていた花粉症が再度全開となって帰ってきました。花粉の量も、前年7月の日照時間と正の相関があります。台風が大型化することや、気候の変動の激しさは、地球温暖化のシミュレーションで示されています。今後ますます激化することも覚悟しなければならない時代のようなのです。

長良川の川底も、昨年夏の洪水で大きく変わりました。長良橋上流の鵜飼い船が下る水域も左岸に接して深い急峻な流れに変わりました。ところが、12月には、重機が入り、中央部に緩やかな水路を造り、中州も取り除かれていました。私が見ていても目的不可解な工事でしたが、どうやら、鵜舟が、楽に登り下りできるようにする工事だったようです。川漁師平工顕太郎さんは言います、そんな工事をしなくても川を知っている者には安全に航行できると、桜バエ（カワヒガイ）などが生息していたが居なくなっただろうと。ここを漁場としていた彼にとっては、漁場が根こそぎ奪われてしまい、かなりの経済的打撃も受けています。伝統を守り、川を大切にする鵜飼いであるはずが、川と生態系と漁師に対し破壊者としての顔を覗かせました。生態系をあるがままで利用しようとする人たちと、都合良く改変して利用する人たちとの矛盾もまた、先鋭化するのでしょうか。

最後になりますが、前号でお願いしました、岐阜大学地域科学部廃部反対の件ですが、多くの支援をいただきありがとうございました。事の重大さに気付いた？学長が、差し迫る重要案件である経営統合を優先課題とするため、廃部案を後回しにせざるを得なくなり、取り下げました。任期中の再提案はないと予想します。必要も無い「改革」を迫る文科省、先走って点数を稼ごうとする大学経営陣。遠い将来を見据えた落着きが欲しいものです。



手前：平工さんの漁場は、重機で全て埋め尽くされた

活動報告

長良川市民学習会事務局長 武藤仁

命の水を守る取り組み

前号（28号）発行の昨年12月以降の活動報告をします。

年末の臨時国会の水道法改正の強行採決を受け、私たちは緊急に「命の水を守る講演と映画会」を12月22日に開催しました。緊急の計画にもかかわらず70名を超える市民が参加しました。講師に名古屋水道労働組合委員長の近藤夏樹さんを招き水道事業の現状と水道法の改悪のねらいを学びました。また、浜松市の水道民営化反対運動の状況も知ることもでき、1月13日に予定されていた「命の水を守る全国のつどい・浜松」に積極的に参加することや各地で水道を守る運動を起こすことを確認しました。



12/22 命の水を守る講演と映画会

岐阜市では「命の水を考える会ぎふ」（p10 参照）が、岡崎市では「水道民営化を考える会岡崎」が発足し、それぞれ6月1日にシンポジウム、6月30日に講演会を計画しています。

1月13日に開催された「命の水を守る全国のつどい・浜松」では市内をデモ行進のあと600名の市民が「つどい」に参加し大成功させました。このように反対の聲が盛り上がる中で、コンセッション導入の先陣を切ろうとした浜松市長は、「導入判断の延期」を表明しました。



浜松駅から会場までデモ行進



「全国のつどい・浜松」に600名の市民が参加

生物多様性を配慮して

本号表紙の写真をご覧ください。当会が毎月水質測定をしている岐阜市の千鳥橋付近で4月に撮った写真です。今、岐阜市内の長良川のあちこちで見られる様子です。河原を重機が動き回り昨夏の大洪水で姿を変えた川を「矯正」しようとしているようです。洪水を早く流下させるために河原が剥ぎ取られ、まるで水路のように平らにされていきます。そこに生きていた生きものたちには何の配慮もないようです。来年は生物多様性愛知目標の年となりますが、この長良川では「生物多様性」という言葉が置き去りになっています。

そんな中、2月3日（土）伊勢湾流圏域圏の再生シンポジウム - IVをぎふメディアコスモスにおいて開催しました（p4 参照）。テーマは「生物多様性に配慮した持続可能な生産と消費」で、テーマにかみ合った地域からの豊かな活動報告は、様々な政策を「生物多様性の価値を基本に置いて」統合的に進めることの重要性が確認できるシンポジウムとなりました。

1月24日大橋亮一さんが逝去されました

長良川を最もよく知り、愛した大橋亮一さんが逝去されました。当会も発足当初から大橋さんにお世話になり続けてきました。本号では、今本博健先生と磯貝誠司さんから「追悼の言葉」を寄稿いただきました。（p4 参照）。



2013/9/23 なごや環境大学で

伊勢湾流域圏の再生シンポジウム - IV 報告

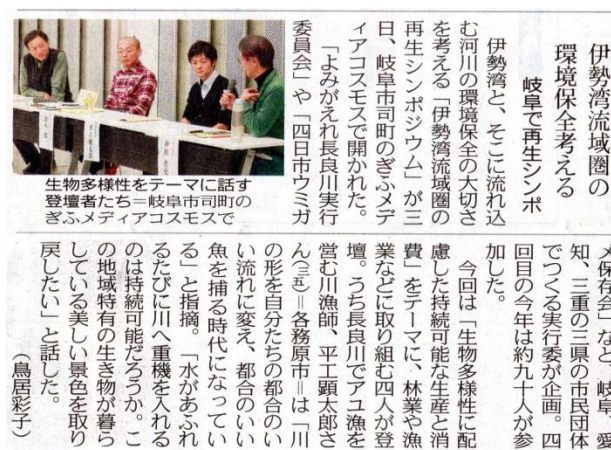
山、川、海を一つの流域圏としてとらえて、それぞれが抱える問題を共有し、解決への糸口を考えようという趣旨で始まったシンポジウムも今回が4回目。2月3日（土）ぎふメディアコスモスで開催され約90名の市民が参加しました。

今回は「生物多様性に配慮した持続可能な生産と消費」をテーマに、高山進さんの基調講演に続き、以下の3つの地域からの報告がありました。

①「あいちの森とまちをつなぐ「森と子ども未来会議」学童保育一板倉の家ーの活動（鈴木健一）②「河川漁業の実態からみえる、これからの川漁師モデル」（平工顕太郎）③「揖斐川流域のつながりを紡ぐことで見えてくる” 穂豊社会”」（神田浩史）。

なお、同日午前に、同会場において「持続可能な環境を目指す国際会議の最新情報報告」がありました。ワシントン条約は鈴木希理恵さん、ラムサール条約は亀井浩次さん、生物多様性条約は三石朱美さんからそれぞれありました。

当日の報告資料などはHP dousui.org でご覧いただけます。



2019/2/5 中日新聞

「生物多様性の主流化」を物差しに考える地域の現状、日本の現状

高山 進

愛知目標は5つの戦略目標とその中に20の目標を配置していますが、その最初に置かれた戦略目標Aは「生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する」という文言です。これは何を意味するのでしょうか。しばしば「生物多様性の主流化」とは「生物多様性」の大切さの認識が社会に広がり、定着すること、という理解が見受けられますが、愛知目標をよく読むとその意味は、**環境政策のみならず様々な政策を「生物多様性の価値を基本に置いて」統合的に進めること、**と解釈するべきでしょう。

COP10ではまたこの考え方を具体的に進める政策として「生態系サービスに対する支払い政策（Pay for Environmental Service、以後 PES 政策と表記）」が議論されました。支払先は生態系サービスを向上させている個人・団体であり、支払者は地方自治体・国が税金によって支払うケースと共に都市住民が生産者の理念と活動を理解し生産物を高く買うケースと両方想定しています。本講演ではこれらのテーマが一貫して流れる形になっていたもので、それを抜き出し本稿をまとめました。

1. 日本の2つの地域事例から考える

1) 岩手県一関市門崎地区の田んぼと環境

門崎地区では2004～13年度に田んぼ1枚あたりの面積を広げ、水路をコンクリート化する圃場整備を行いました。組合で話し合ったところ、「愛着のあるメダカが全滅するのは忍びない」との声があがり、岩手大の広田純一教授（農村計画学）らの協力を得て、64ヘクタールある水田のうち6ヘクタールでメダカに優しい整備を行うことにしました。

メダカは泳ぐ力は弱いものの、川の流れに逆らって泳ぐ性質があります。このため、メダカの性質を利用して、いったん排水路に流出しても田んぼに戻れるようにしました。広田教授の調査では、魚道の下側

の水たまりに落ちたメダカの約15%が魚道を上って土水路に戻ることを確認できました。さらに、メダカ水路に非灌漑期でも沢の水で通水したり、越冬場所や退避所となる三角池を作ったりしました。

圃場整備事業が終了する2013（平成25）年4月に組合構成員189名によって農事組合法人 門崎ファームを法人化しました。「食と共に環境を守る-Sustainable Farming-」を経営理念に掲げて、門崎の宝であるめだかやホタルの棲む豊かな自然環境を保全し、門崎地区の農村環境を子供たちに伝える事、農業担い手の育成など、未来に向けた営農を目指す事を理念に活動を展開しています。彼らは「門崎 めだか米」の名称で、めだかが元気に泳ぐ水田で生産された数量限定の希少価値の高いお米として、1kg 800円と近隣のコメより15%高いが、売り上げは4年間で3倍になったそうです。これは生物多様性の価値を基本に置いた統合、そしてPES政策の事例になっています。

なお、後にお話するイタリア（EU）では農地に関してもう一步進んだPES政策の形が登場します。

2) 沖縄県恩納村里海づくり事業

昨年12月8日恩納村漁協組合長に聞き取り、その後文献調査をすることでPES政策の形が花ひらいていることがわかりました。その過程を整理します。

恩納村と漁協は、1972年の本土復帰以降次々に抱えた環境面の困難の対応に追われた時期が続きました。

①まず1972年の本土復帰による開発激化が原因となった赤土の流出です。1987年恩納村は進出企業に対して事前協議制を求め、1994年沖縄県が赤土流出防止条例を策定して対応しました。

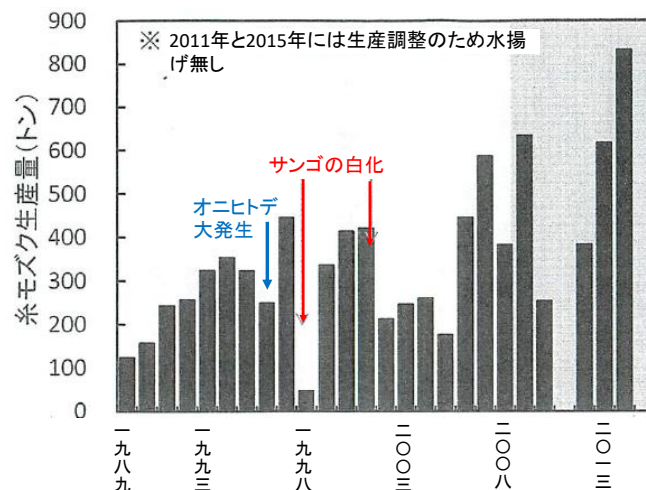
②三度オニヒトデが大発生しました（1971 第一波、1984 第二波、1996 第三波）。原因は栄養塩増加説が有力です。恩納村と漁協は活発な駆除活動を展開しました。

③高水温によるサンゴ白化現象の被害を受けます（1998 第一波、2001 第二波）。原因は地球温暖化です。それぞれの困難を克服する過程で恩納村と漁協は力をつけ、それを教訓に漁業活性化計画を何度か改定しながら総合的な方針を打ち出しました。

発生する困難を素早く受け止め対応する様子、そしてその成果が表れる過程を示すグラフがあります。まずそれを見てください。

1998年サンゴの白化現象が発生し、糸もずくの生産が激減しました。2年前のオニヒトデの大発生に比べ、サンゴと糸もずくの因果関係がはっきり出ました。さっそくその年に恩納村漁協が「サンゴヒビ建て式養殖」（砂礫質の海底に鉄筋を打ち込み、その鉄筋上や棚上でサンゴを育成する方式）を開始し、続いて漁協独自に研究部会、種苗施設を立ち上げました。その結果、2006年から糸も

恩納村モズク生産量の推移とサンゴの白化現象



1976,77:ヒトエグサ、もずくヒビ建て式養殖

1998:もずく生産激減、サンゴ白化の影響大きい。

1998:サンゴヒビ建て式養殖開始

1999:サンゴ養殖研究部会

2003:サンゴ種苗施設整備

2004:チーム美らサンゴ発足(全日空、沖縄等17社と)

2006:サンゴ回復

2007:モズク基金構想提案

2009:各地生協と支援協定

ずくの生産が回復していったことがグラフから読み取れます。

困難克服後に新しい展開に着手します。日本の地域生協等多様な主体との連携でサンゴ礁の保全再生の実績と努力をアピールし、もずく売り上げの一部（1パック1円）を保全費用に充てる「もずく基金」を確立しました。現在年間2800万円になるこの基金は、サンゴの再生の努力に充てられています。ここで環境と漁業を統合し、PESを追求する形が見事に展開しています。

2. イタリア、エミリア・ロマーニャ州ポー川河口の沿岸域再生

エミリア・ロマーニャ州は70年代半ば、強化された州権限を利用してポー川河口低湿地で約100年続いていた埋立て政策から、もともとの地にあった伝統景観と豊かな水環境の再生政策に転換を諮ろうと試みました。80年代半ばの国の法律ガラッソ法は、急速な開発の波による景観と環境の荒廃を緊急的に差し止めようとするもので、エミリア・ロマーニャ州はその追い風を活かし風景と環境に価値を置く公園政策も合わせた統合政策を打ち出しました。また90年代はヨーロッパ共通農業政策（CAP）の改革がさらにその動きを加速させました。この動きは本稿の文脈からは新たなPES政策の形ととらえることができます。

フェラーラ県の低湿地帯では1870年から1970年の100年間に約20万ha、1960年代からはメッザーノ潟の干拓を含む約10万haの湿地が干拓されました。

1970年にイタリアの州制度が誕生し、地域計画の策定権限が州に移譲した機会を活かし、エミリア・ロマーニャ州は、100年間の汽水湖の干拓政策に代わるオルターナティブとして、1975年に「フェラーラ地域における実験的多目的公園計画」を公表しました。実は70～80年代には、干拓によって地盤沈下、塩分濃度の上昇、泥炭質土の酸化による農業経営の失敗、農業協同組合の相次ぐ破産があり、化学肥料汚染、海洋の富栄養化、漁業活動の衰退が現れていたのです。新たなビジョンは単に自然再生ではなく、フェラーラやラヴェンナという周辺の文化都市との関係を深めることで観光の魅力も高める統合的な計画でありました。しかしまだ干拓事業が終了したばかりで、農業者からの反発も強く現実的な展開にはなりませんでした。

1985年、国のガラッソ法のねらいは次のものでした。「国が州に風景計画の策定を促し、州の対応が完了するまでの間、風景の荒廃が進むことを防ぐ緊急的な措置を講ずる」と緊急的な差し止めを求めました。実はガラッソ法で言う「風景」には「国土のすべての海岸の水際線（湖沼岸の水際線）から距離300m以内にある地域」と規定される沿岸域環境に関わる項目がありました。この法はまた「風景と環境の価値に特別な配慮をはらった都市・地域計画」を州に要請しました。エミリア・ロマーニャ州はガラッソ法の後押しを受けて、75年に公表した公園計画を発展させる好機ととらえ、環境政策と農村政策の統合、「公園」を用いた衰退（条件不利）地域の地域再生のメカニズムを打ち出す意図で、1988年ポードelta州立公園を設立しました。

こうした流れの中に基本的には分権の立場に立つ州と国との応答関係があることに注目しましょう。かたや日本では1988年、国が進めるリゾート法、リゾート開発で広域の国立公園特別地域を差し出す事態になっていたことも思いおこしましょう。92年にEUの共通農業政策CAP

EU共通農業政策CAPその他による環境関連補償

直接支払制度の補償要件			
目的	保証要件		
・環境保全型農業 ・環境低負荷型農業 ・自然空間の保護 ・生物多様性の保護 ・景観保全	・粗放的農業		
	・有機農業		
	・地被植物の栽培（エロージョン防止）	5年間	
	・土壌管理	5年間	
	・果物園における地被直栽	5年間	
・農用地における植林	・環境に配慮した仔牛、肉牛の畜産	5年間	
	・環境管理計画の策定		
	・未利用農地および草地の維持		
	・自然的・農業的景観の維持		
	・自然環境保全を目的とするの休耕	20年間	
・農用地における植林	・生物多様性保護		
	・森林の創造	20年間	
	・生産を目的とする樹木栽培		
	・エロージョン防止を目的とする低木植栽	20年間	
	・環境保護を目的とした並木、小森林、防風林等		

が改訂され、**農業政策と環境政策の統合化**に踏み込みました。直接支払制度の補償要件として「自然環境保全を目的とする休耕・植林」を組み込むなど表にあるように様々な環境支援を強化しました。

フェラウ低湿地帯南東部では、所有のうちのほとんどが干拓地で、塩分濃度が高く生産不良から補助金に依存する農業となっている。CAP の適用を受けて農地における湿地の再生を開始し、全耕地面積の約 10%を補償対象としたとのこと。

これは環境と農業の統合、「生態系サービスに対する支払い政策」PES政策の一つの形であり、日本ではまだここまで踏み込んでいません。

3. おわりに

講演の最後に私は大震災の6年前に行われた地震学者石橋克彦氏の国会証言(2005年)を紹介しました。彼はここで「原発震災」の悲惨さを予言するのですが、合わせて「自然と対決する文明」から「自然の摂理に逆らわない文明」への転換が重要という提起をされ、次のように言われました。

「要するに、開発の論理、あるいは効率、集積、利便性の論理、それから東京一極集中、都市集中の論理、そういうものを見直して、保全とか、小規模、多極分散、安全と落ち着き、地方自立国土の自然力と農山漁村の回復、といったようなことをキーワードとして根本的な変革が必要であると、地震災害を考えると私は強く思います。」

この言葉は当日の集会アピールに書かれた次の言葉と呼応しています。

「本日のシンポジウムでは、様々な形で「現代文明の野放しの進展」を押しとどめる創意工夫・覚悟、制度と仕組みのあり方が紹介された。それはいずれも自然環境のみを対象にするものではなく、第一次産業、食生活の楽しみ、子育て・働き方、観光のあり方等を広く包んだ力強さがあつた。・・・私たちは、風土に合った持続型社会を営んでいた経験を思い起こし、今こそ開発型志向を大きく軌道修正することを訴える。」



神田浩史さん



平工頭太郎さん



鈴木健一さん



約90名の市民が参加し熱心に議論しました。

<シンポジウム参加者からいただいたアンケートより>

- 行政など大きく広い視野での仕事と多様な差異のある地域の取り組みをどう繋げるか。統合政策、まさにこれから必要な考えだと思う。
- その土地その土地に適した営み、暮らしを取り戻す動きが増えるといい。
- 生物多様性という無償のサービスを我々は享受しているという意識の大切さを感じた。
- 学童保育所を地元のスギやヒノキで作る板倉の家の活動が広がることを期待している。
- 川の変化をいち早く知る漁師さんの視点は貴重。多くの人や政策に結びつく仕組みがあればいい。
- 漁師さんの実態を知り、伝統産業の維持の厳しさがよくわかりました。特に岐阜市に後継者育成を含め岐阜の持っている数少ない遺産を大切に生かす戦略が欲しい。
- 地域内でのフェアトレードは大切。一次産業を踏みつけて経済成長を続けてきた今までの日本のあり方は今や破綻に向かっていると思う。

水道法「改正」と私たち

長良川市民学習会事務局長 武藤仁

強行採決された 2018 年水道法「改正」

昨年末、水道法が改正されました。特別に不安も不自由もなく、自然に日常的に使っている「水道」。その水道の法律が、今、なぜ強行採決までして改正されたのか？

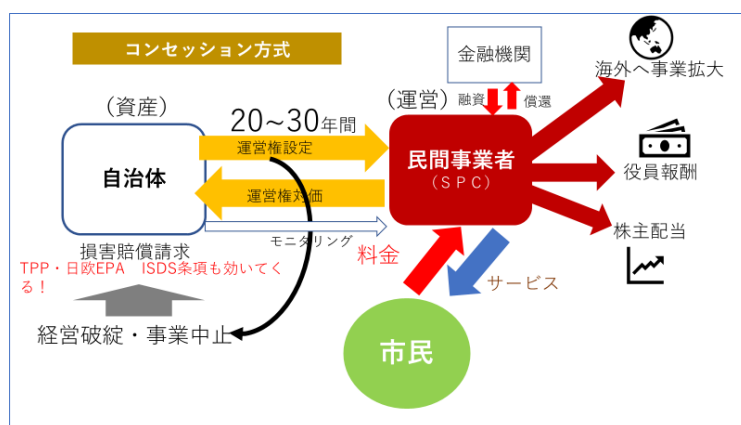
改正のねらいは、「民営化」の促進です。これまで日本の水道事業は、法的にも国民の感覚からも公営で運営されるのが当たり前でしたから、命の水が儲けの対象となる「民営化」という話に、多くの国民は驚きました。

一方、「世界で一番ビジネスがしやすい環境づくり」を目指す安倍政権からすれば、民間市場に閉ざされた日本の水道事業（資産 32 兆円）の状況はとても不都合なことです。2013 年 4 月、麻生太郎氏はワシントンで「日本の水道はすべて民営化する」とスピーチしましたが、「売れるものは売って、カネになるなら、えじゃないか」というアベノミクスからすれば当然の発言でしょう。しかし、「水は命」という国民意識が深く浸透するわが国では、「水を商品」とする水道民営化は進みませんでした。

「コンセッション」という名の民営化を導入

こうした状況を踏まえ、今回の水道法改正ではあからさまには「民営化」を謳わず、巧みに民営化に「誘い込み」、「追い込む」条項を盛り込みました。それは、P F I 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）の改正とセットに行われています。P F I とは民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設の等の社会資本整備をするものですが、2011 年の改正によって「施設は公共のままで、運営権を民間に売り渡す」コンセッション方式が創設されました。「民営化によって水道が民間企業に奪われてしまうという」という国民の不安に「いや、所有権は自治体に残っているのでご安心ください。民営化ではありませんよ」と答えるための怪しいものです。

政府は、内閣府に P F I 推進室を設置し水道事業にも積極的にこの方式を押し込めようとしています。この推進室には水メジャー「ヴェオリア」の日本法人社員も出向していました。また、厚生労働省は、コンセッション導入に向けた働きかけ（トップセールス）リストを公表し事業体に「導入を働きかけ」ています。働きかけに応え調査・検討する事業体には助成金等の支援を行っています。まさに厚労省は水道事業身売りの「あっせん人」に成り下がっています。



2018 年の P F I 法改正では、コンセッション導入を決定した事業体に対して、「これまでの借金の繰り上げ償還を認めるとともにそれに伴う元金償還以外の金銭を免除する」という露骨な「誘い込み」策を打ち出しています。施設は老朽化し、給水量減で収入が減り、多額の企業債で苦しむ水道事業体にとって、このような「誘い込み」優遇措置やコンセッション導入によって得られる「運営権」売却利益は喉から手が出るほど欲しいものです。

今回の水道法の改正は、コンセッション方式への導入の道筋を法的に整備するものであり、本年 10 月の法施行はその道筋をより広く確実にしようとするものです。

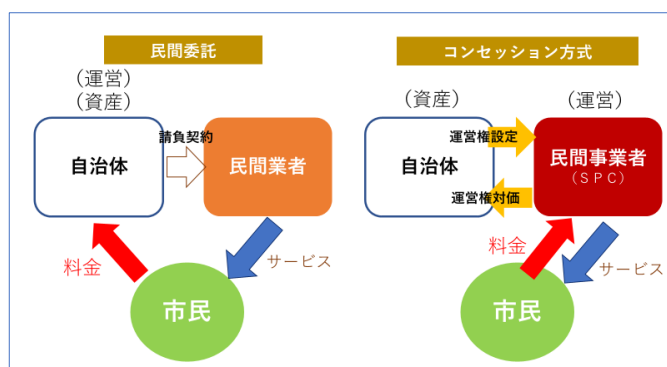
「コンセッション導入」で水道事業はよくなるのか

では、改正水道法が導こうとする「コンセッション」によって、水道事業は改善されるのでしょうか。

よく民間になれば、競争原理がはたらき事業が効率化し、水道料は安くなるといわれます。しかし、水道事業は地域独占で競争相手はありませんし、コンセッションは 20 年以上の契約が一般ですから、料金が低い・サービスが悪いと不満が出て途中で契約相手を変えることは出来ません。もし、解約しようものなら莫大な違約金が請求されますので、泣き寝入りをせざるを得ません。ですから「競争原理」は機能しません。また、公営から民間に変われば水道料金に新たに株主配当や役員報酬がかぶせられますので、料金が高くなる要因はあっても安くなる要因はありません。公営企業にあった非課税措置なども受けられなくなります。

コンセッション導入で市民の水の主権は奪われる

運営権を売り渡すコンセッション導入は、従来の民間委託とは全く違います。水の主権が、市民の手から離れます。市役所や議員をとおして要望を出しても「企業秘密」の壁で撥ねられます。一番恐れることは、災害で水道施設が壊れたときに民間企業が責任をとって対応できるのかということです。運営権を手放した自治体は対応能力を喪失し



ています。「誰が責任を持つのか」は国会でも議論されましたが曖昧です。逆に「契約に想定していないことだ」「損害を被った」と自治体に賠償金が突きつけられる事態も発生します。経営の失敗には「賠償金」を、撤退の際には「保証金」を莫大な金額で請求されることは諸外国で多く起きていることです。

「命の水」の権利を手放さない

今回の水道法改正のもう一つの柱は「広域化」です。これまでも水道を統合させる広域化施策はありましたが、住民には「命の水は自分の町で守りたい」というコンセンサスあり、国が思うようには広域化は進みませんでした。今回の法改正では、自治体や議会の合意を待たずに、「広域連携の推進」という名で、国から力尽くで広域化を進める仕組みに変えられました。

水道法一条からは「水道事業を保護育成」が消え「水道の基盤整備を強化する」に置き換わりました。施設の老朽化・給水人口の減少で水道財政は危機にあります。政府としては金のかかるのかかる小さな水道は見放し、一定規模にまとめて地域で責任を持たせ、市場として採算のとれそうな規模に広域化した水道事業は水メジャーなど大手民間企業に門戸を開放したいというのが本音のようです。

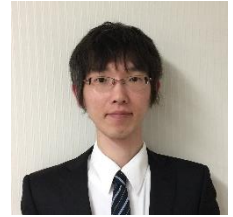
しかし、広域化・民営化したからといって、魔法のように現状打開できることは考えられません。今の水道事業の厳しい現状は、都市問題、地域経済問題を背景に起きていることです。水道の枠にとどまらず、まちづくりの一環としてふさわしい水道施設(改良やダウンサイジング*)、財政(適正な料金設定や必要な税金の投入)を考えなければ展望はありません。だからこそ、そこに「命の水」の権利を手放さない市民の活動と行政の毅然たる姿勢が必要だと思います。

* ダウンサイジング：給水量の低下に合わせ施設の適正化を図る。

岐阜市、岐阜県における水道民営化の可能性

「命の水を考える会ぎふ」 代表 津田直彦

私はこれまで、社会運動に関わったことが無かったが、改正 PFI 法が施行され、水道法改正案が成立し、水道事業へのコンセッション方式導入（いわゆる水道民営化）の可能性が高まり、今回ばかりは命に直接関わるため、自ら動かざるを得ないと考え、法案成立の翌日から運動を始めた。



請願提出の準備、県議、市議への相談、「命の水を考える会ぎふ」の発足、岐阜市、岐阜県からの聴取を通し、岐阜市、岐阜県の水道の状況について分かったことをまとめる。

1. 岐阜市と大垣市は、水道事業の営業関連業務を水メジャー系列会社に包括業務委託している。

岐阜市上下水道事業部は、2007 年 10 月から営業関連業務を、「ジェネッツ(株)（現ヴェオリア・ジェネッツ(株)）」に包括業務委託。（プロポーザル方式による決定）

大垣市水道部は、2010 年度から水道料金等業務を「(株)タカダ」に業務委託し、2014 年 10 月より、委託業者を「(株)タカダ」から「ヴェオリア・ジェネッツ(株)」に変更。

2. 岐阜市は、厚生労働省から水道事業へのコンセッション方式導入の対象として狙われている。

厚生労働省が 2017 年 2 月に公表した、「水道分野におけるコンセッション導入促進について」と題した資料の 4 頁目に、「コンセッション導入に向けた働きかけ（トップセールス）リスト」という章があり、2017 年 1 月時点で全国の 19 事業体に対して働きかけ済みと書かれており、19 事業体の中に岐阜市が含まれている。実際、2016 年 8 月、厚生労働省の担当者が岐阜市に説明に来た。

コンセッション導入に向けた働きかけ(トップセールス)リスト	
働きかけの進捗(平成29年1月現在)	
○ 現在の働きかけリスト(平成28年1月作成)に記載した23事業体のうち、 <u>19事業体へ働きかけ済み</u>	
大阪市・奈良市・広島県・橋本市・紀の川市・ニセコ町・浜松市・大津市・宇都宮市・さいたま市・柏市・横浜市 岐阜市・岡崎市・三重県・四日市市・京都府・熊本市・宮崎市	
＜対象事業体の選定指標＞	
①コンセッション方式導入に向けた実施方針を策定済みである	
②コンセッションを含む官民連携検討のために、厚生労働省の交付金や委託調査を活用している	
③下水道におけるコンセッションを検討している	
④要件に該当している(人口20万人以上、平成25年度に原則黒字経営、2040年度まで人口減少率が20%以下)	

「水道分野における コンセッション導入促進について」平成 29 年 2 月厚生労働省水道課資料より

3. 岐阜市新水道ビジョンに民活拡大、官民連携と広域連携の研究や検討が掲げられている。

2017 年 3 月、岐阜市が公表した「岐阜市新水道ビジョン」には、「官民連携形態や広域化の検討」が経営基盤の強化のための実現方策として新たに掲げられ、「民間委託の活用拡大を検討」、「水道施設の整備・改築において、民間との協働による整備手法（DBO、PFI 等）について、事業主体やトータルコスト等から最

適な手法の導入を検討していきます。」、「近年、公共施設等運営権方式（コンセッション方式）等、新たな企業経営の合理化の手法が注目されていることから、企業合理化の手法について、研究や検討を行っていきます。」、「近隣水道事業者との広域化について、検討（料金 徴収・水質管理・研修プログラム等の共同化等）を行っていきます。」とある。

4. 内閣府が自治体に対し、「PPP/PFI 手法導入の優先的検討規程」の策定を促している。

2017 年 1 月 31 日、内閣は「PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の策定及び運用に関する通知」を公表。2017 年 3 月 29 日、岐阜市が公表した「岐阜市 PPP/PFI 手法導入優先的検討に関する指針」には、事業内容が、「建築物又はプラ ントの整備等に関する事業」、「利用料金の徴収 を行う公共施設整備事業」である事業の内、事業費が「事業費の総額が 10 億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る）」または「単年度の事業費が 1 億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る）」である事業について、PPP/PFI を優先的に検討することが定められている。2017 年 3 月、岐阜県も岐阜市と同様の「岐阜県における PPP/PFI 手法導入に向けた基本方針（優先的検討規程）」を公表。

5. 岐阜県が主導して広域連携を推進している。

2017 年 3 月に岐阜県が公表した新岐阜県営水道ビジョンには、「水道事業の水平統合、垂直統合には、情報収集に努めながら、関係する事業体の状況や諸情勢を踏まえ柔軟かつ前向きに対応していきます。」と書かれている。

また、2017 年 11 月、岐阜県は、「岐阜県水道広域連携研究会」を設置し、その中の部会の 1 つである「岐阜広域水道圏部会」に岐阜市を含む 9 市 3 町が所属している。

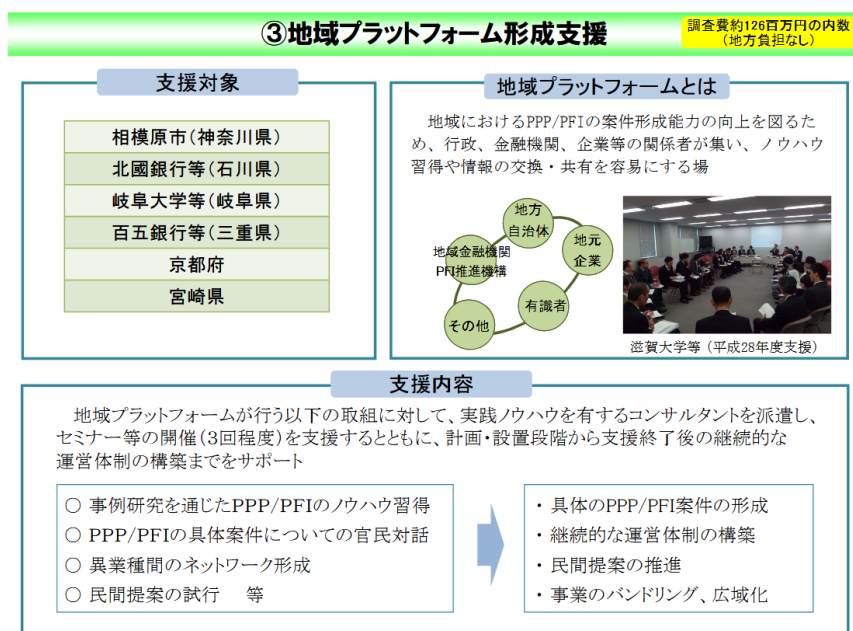
6. 岐阜県包括外部監査において、監査法人が県営水道広域化や PPP/PFI 導入を促している。

2018 年 4 月 10 日、有限責任あずさ監査法人の公認会計士とあゆの風法律事務所の弁護士が作成し、岐阜県が公表した「平成 29 年度 包括外部監査の結果報告書」には、上水道については「事業統合（多治見市など県水受水 7 市 4 町の水道事業団設立）」を、下水道については

「PPP/PFI 方式（指定管理者制度、包括的民間委託、コンセッション方式）」を検討すべきとの提言が書かれている。

7. 岐阜大学は内閣府の戦略の下で PPP/PFI 推進の旗手となった。

2017 年 6 月 22 日、「岐阜大学等」は、内閣府から「地域プラットフォーム形成支援」を受けることが決定。地域プラットフォームの実体として、「ぎふ PPP/PFI 推進フォー



平成 29 年度 PPP/PFI に関する支援（平成 29 年 6 月 22 日）
https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/h29/h29_index.html

ラム」が形成されており、2018年11月15日には、(株)日本政策投資銀行、(株)十六銀行、(株)十六総合研究所、岐阜大学、岐阜県庁、岐阜市役所、岐阜県商工会議所連合会、ぎふPPP/PFI推進フォーラム、岐阜PPP/PFI研究会、中部PFI/PPP研究会が、「平成30年度第2回ぎふPPP/PFI推進フォーラム」を開催し、「上下水道事業における官民連携事業のご紹介」と題した講演を藤岡祐氏(ヴェオリア・ジェネッツ(株)営業本部 PPP推進部 シニア・マネージャー、国土交通省 PPPサポーター)に依頼。

8. 岐阜市長、岐阜市上下水道事業部長は、現時点では、コンセッション方式導入を考えていない。

2018年12月19日 定例記者会見 水道法改正について、柴橋正直 岐阜市長の回答「本市の事業形態に即した官民連携の取り組みはすでに進んでいると受け止めております。」「現時点においては水道施設の運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式を導入することまでは考えていないというのが岐阜市としての見解であります。」2019年3月11日 松原徳和 市議の一般質問に対する、川合正能 上下水道事業部長の答弁「現時点におきましては、水道事業にコンセッション方式を導入することまでは、考えてはおりません。」

9. 岐阜県知事も、現時点では、コンセッション方式導入を考えていない。

2019年3月13日 伊藤英生 県議の一般質問に対する、古田肇 知事の答弁

「県営水道事業は、市町村と連携しながら投資をし、市町村から、コストを回収するという性格のものでございまして、民間事業者に料金の設定や収受を行わせようとするコンセッション方式には馴染み難い事業形態ではないかという風に思っております。したがって、現時点では、導入を考えておりません。」

10. 岐阜市の上下水道事業の年間収支は黒字だが、負債残高が多い。

2017年度の岐阜市の上下水道事業会計では、水道料金による収入が52億5,500万円、純利益が9億7,700万円の黒字、公営企業債の残高は約328.7億円。下水道事業会計では、下水道料金による収入が53億8,300万円、純利益が6億800万円の黒字、公営企業債の残高は約615.5億円。

まとめ

「現時点では」、岐阜市長、岐阜県知事はコンセッション方式導入を考えていないが、岐阜市、岐阜県は、官民連携、広域連携に向けて着実に進んでいるため、注意が必要である。

6月1日(土) ぎふメディアコスモス
水道民営化を考えるシンポジウム
ご参加ください！



水は商品ではありません
水道民営化
を考えるシンポジウム

日時 6月1日(土) PM13:30~4:30
会場 ぎふメディアコスモス・みんなのホール (定員200名)
岐阜市河内40番地5 TEL.058-265-4101
入場料 無料(資料代500円)

登壇者 地方 市民 弁護士 「水道の民営化・広域化を考える」
佐々 貴文 一般財団法人全日本広域・水環境センター事務局長
高田たか子 岐阜市の水道民営化を考える市民ネットワーク事務局長
津川 敏彦 市の未来を考える会代表
式場 新館 ぎふ県立中央病院の中庭(コーディネーター)

主催 会の名を考える会
協力 岐阜県トップセールス推進部
「水道の民営化・広域化を考える」実行委員会
連絡先 (050)1-284-1298
岐阜市河内40番地5 新館

※入場券は500円(資料代500円)です。
※会場は岐阜市河内40番地5 新館です。
※入場券は500円(資料代500円)です。
※会場は岐阜市河内40番地5 新館です。



昨年12月、水道事業の民営化を促す水道法「改正」が施行された。本年10月施行される「九つなで、水道民営化」私たちの命の水は大丈夫！市民の多くが心配しています。

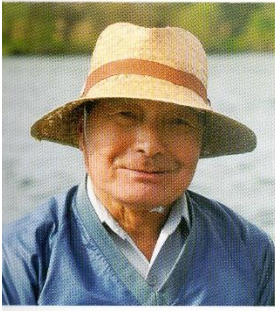
本邦初の水道法改正で岐阜市にも水道民営化が「今」という状況に直面しています。しかし、岐阜市は、国が作ったコンセッション方式に向けた動きが、トップセールス・リスト23水道事業者の中でリストアップされています。同じリストアップされた岐阜市では市民が民営化の先陣を切るという立場が、市民の意見を受け「民営化の検討は延期」としました。しかし、それは許されません。2019年、国に提出して「国営水道事業の民営化」を実現した岐阜市、民営化のトップダウンの仕方が各自治体に波及することは明らかです。

「命の水」を守るために、今、投げかけられている「民営化」(広域化)問題を、私たちはどう考えたらいいのか、地域で考えたいと思います。東海圏では岐阜市、岡崎市、稲沢市、三河市、豊田市がリストアップされています。本シンポジウムは、これらの地域の未来をどう考えるかについて議論しました。また、議論のつなぐで、全国的な活動と繋がっている私たちの意見も発表することができました。

「命の水」を守るのみならず、清潔で安全な水を。

「水フォーラム」

水フォーラムは、水環境に関する様々な問題について、市民と行政が対話する場です。水環境に関する様々な問題について、市民と行政が対話する場です。



追悼 大橋亮一さん

1月24日に長良川をもっともよく知る専門川漁師大橋亮一（りょういち）さんが亡くなりました。享年85才（昭和10年生れ）でした。

12月末までモクズガニの漁に出られていたそうで私たちには突然の訃報でした。「宝の川だった長良川を、私らが生きとるうちにみなさんのお力でぜひ昔の長良川にさせていただきたい。それだけが願いです。ぜひみなさん！助けてやってくださいませ」と言われた言葉が忘れられません。あのあったかい大橋節がもう聞かれないこと、河口堰開門と一緒に見届けられなかったことが残念でなりません。（事務局一同）

今本 博健

ちょうど10年前の2009年5月のことだった。「美味しんぼ」の原作者の雁屋哲さんの天竜川におけるダムの堆砂問題についての取材で、田中優さんから田淵直樹さん経由で、協力を依頼された。雁屋さんは東大教養学部で量子力学を専攻しただけあって、堆砂の状況、堆砂による被害の状況、遠州海岸の浸食状況など、熱心に見るだけでなく、鋭い質問をしてきた。納得してもらおうと真剣に対応した。当初はそこまでの予定だったが、長良川への同行を頼まれ、おかげで大橋亮一さんと修さんのサツキマスを獲得する名人芸を見ることができた。

大橋さん兄弟は「獲れるかどうかかわらんよ」といいながら、雁屋さんを舟に乗せ、網を手繰った。新村安雄さんや出版社の人たちと岸から見ていると、突然、雁屋さんの「おおっ」という声が聞こえてきた。見ると網に何かがきらきら光っている。「サツキマスは賢いわ。わざわざ取材に来ているというので、ご恩返しに引っかかってくれたわ」と大橋さん兄弟は笑う。雁屋さんは感動し、氷詰めにして東京へ持ち帰ったそうだ。

2012年に大橋さんが愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会の委員になられてから話す機会が増えた。高木邦子さんから「大橋さんの送り迎えをするので、車中での話し相手になってほしい」といわれ、喜んでそうさせていただいた。

大橋さんのお話は聞いていて飽きない。「漁師は魚と知恵比べをしているようなもんよ。魚以上に賢くないと獲れるはずないで」、「魚だけやない、鼠も蛇も獲ったよ。どこをどのように移動するか。それがわかればあとは簡単よ」、「修には負ける。弟は子どものころから喧嘩に負けるのを見たことがない。つくる漁具も天下一品よ」、「それまで暗かった景色が白内障の手術をしていっぺんに明るくなった。医者ということは聞くものよ」、「親父が亡くなる時に煙草を一本でいいから吸いたいといったけど、医者が駄目やと言うとるゆうて吸わさんかった。吸わしときゃよかった」と尽きることがない。委員会の行き帰りが私にとっての至福の時間だった。

「目の黒いうちに河口堰の開門するところを見たい」が大橋さんの希望だった。希望を叶えることのできなかったのが残念でならない。いつできるか分からないが、諦めたら終わりである。計画当初はともかく、途中で不要になっていたのに、つくってしまった長良川河口堰。常時開門から撤去へ。大橋さんだけでなく、私にとっての夢でもある。

2018年12月26日の委員会打合せで一緒したのが最後になった。いつもは独演会のようにしゃべられるのに、なぜか物静かだった。高木さんと「どこか体の調子が悪かったのだろうか」と話したのを思い出す。それからわずか一か月足らずの2019年1月24日、帰らぬ人となられた。嗚呼。

大橋さん、面白いお話を沢山たくさん聞かせていただき本当に有難うございました。安らかにお休みください。

「長良川漁師口伝」著者 磯貝 政司

長良川漁師・大橋亮一さんとの最初の出会いは平成4年の春、サツキマス漁の撮影でした。以後、数え切れないくらいほど船に乗せてもらい、長良川の盛衰から漁法などあらゆることを教えていただき、その全てが私の財産となりました。

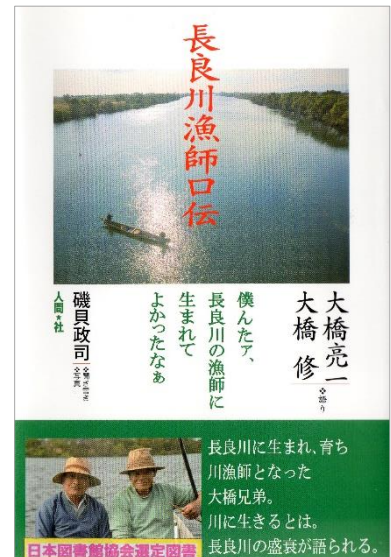
訃報に際し、今思うことは、「長良川の生き字引」とまで言われるご兄弟の語り言葉で『長良川漁師口伝～僕んたア、長良川の漁師に生れてよかったなあ』を世に出させてもらい、多くの方々に長良川のことを知っていただけたことと、最初の一冊を直接手渡しできたことで、少しは恩返しが出来たかなあということです。

もう、直接、話を聞けなくなったのが残念ですが、いつかまたお会いしましたときに聞かせてください。

私たちが亮一さんの長良川に対する思いを受け継ぎ、環境回復に努め、「清流・長良川」に戻して、次世代の人たちにバトンタッチ出来るよう頑張っていきます。

それまでそちらから長良川を見守っていてください。

亮一さん！ほんとうにありがとうございました。



＊「長良川漁師口伝」人間社（2010年6月10日発行）は、今Amazonで8000円を超えるほど貴重な本となっています。現在、当会には磯貝さんからご寄贈いただいたうち3部在庫があります。送料含め3000円でお届けします。希望される方は、事務局の武藤(mutohitoshi@yahoo.co.jp)までご連絡ください。

当会ニュースの大橋さん関連記事は、HP(dousui.org)のニュースのバックナンバーでお読みいただけます。

No. 16(2013) 「長良川のアユ、いま・むかし」を語る(2)

No. 21(2015) 次世代につなぐトーク「長良川に生きる」

No. 24(2017) 『長良川漁師口伝』 あたりまえだった風景があこがれの風景に変わる一瞬

事務局から

◆ 4月初旬に長良川支流のある川にガサガサに行った。まだ魚たちが活発に動き出すには水温が低いはずだがモロコ、オイカワ、アブラボテ、ドジョウ、シマドジョウ、カワムツ、アブラバエ、ヨシノボリ、ドンコなど思いもよらずたくさんの種類の小魚に出会うことができた。他にもスジエビやヌマエビ、ザリガニも顔を見せてくれた。いろんな魚たちが元気に生きているのを見て嬉しくなり、遊ばせてもらっていたらあっという間に半日が過ぎ夕方になっていた。おっさんが1人でタモ網を手に喜々として川の中をバシャバシャやっている姿は異様かも？でも生物に多様性のある川は人を夢中にさせる何かがあります。もし長良川やその支流などでそんなおっさんを見かけたら私かもしれません。ぜひ優しく見守ってやって下さい。長良川流域の小魚の飼育にはまってほぼ1年が経ちます。5月12日のメディコス祭りで子ども達にこの魚たちを見てもらえそうです。長良川流域の本物の生きた魚たちにどんな反応を見せてくれるか楽しみです。(堀 敏弘)

◆ 昨年、我が家も台風の被害を受けました。長良川の水位は伊勢湾台風の時とほぼ変わらないくらいでしたが、幸い難を逃れました。被害こそありませんでしたが、ここで環境問題が忘れられてしまっているような

気がしてなりません。今回世間は災害ムード一色となりましたが、川の環境のみならず今まで積み上げてきた環境に対する関心と呼び起こさねばと思います。全体を見てこそきっと分かることもあるでしょう。川に、自然に行政に目を向けて皆様と活動していきます。（中川敦詞）

◆ 4月15日、北方町で91歳になられた「大牧富士夫さんと語り合う会」がもたれた。大牧富士夫さんは、1977年から1982年まで、「長良川河口堰に反対する市民の会」の機関誌「川吠え」に「徳山ダム通信」を連載された。私は「川吠え」をリアルタイムでは知らない。1995年末、「徳山ダム建設中止を求める会」を立ち上げたが、徳山ダムに関する資料が非常に少ない中、「徳山ダム離村記」（「川吠え」の連載をまとめた本）や「技術と人間」誌に幾つも掲載された大牧さんの論文を随分参考にさせて頂いた。「恩義」を感じている。一つの村を丸ごと沈めた「日本一の巨大ダム・徳山ダム」の問題は未だ終わらず、なおも「問題」を発生させつつ、未来世代に大きなツケを押しつけている。（近藤ゆり子）

◆ 東海道を京都三条から尾張熱田の宮宿にむけて歩いています。（お江戸まではとても無理です）3月に草津宿から石部宿まで歩きました。道中、かつての天井川の草津川は堤防下にある民家の二階屋根の位置に川底があります。その下を国道一号線のトンネルが抜けるという驚きの景観でした（右写真）。今は新しく草津川導水路に川が付け替えられ琵琶湖に注ぎます。跡地は市民が憩う多目的な公園に変貌していました。市民を洪水から守り市民の生活に潤いを与えた平成の河川行政の成果です。令和は先進国でもダントツの国の借金1100兆5266億円を負ってのスタートです。今までのような野放図な公共事業は国の命取りとなります。環境破壊だけでプラスは何も無い【木曾川水系導水路事業】を中止し、10億円以上の管理費を毎年垂れ流す【長良川河口堰】は開門調査の上早期の開門です。（粕谷豊樹）



右上が草津川
下が国道1号線

◆ 連休突入直前に書いています。私はこの連休中に、荘川みほろ湖側にある山小舎へ行きます。若い頃、古電柱を買い、土台のコンクリート打ち、材のノッチ、組み上げまで、全部素人の仲間です。そんなことを、面白がって手伝ってくれる大勢の人たち、本職の方々のおかげもあって出来上がった山小舎です。若い時は勢いがあるんですね……。出来ないとはつゆほども思わず取り組んでいました。3月末に行った時は雪が降り、山菜もふきのとうが少し出ていたくらいでしたが、今回はもうごごみは遅いかな？と心配しながら行きます。仲間と食べる、山の空気を吸いながらの山菜のてんぷらが、とても楽しみです。行ってきま〜す！！（4/26 記）（岡久米子）

◆ 毎年この時期になると、コウナゴ（小女子）と新芽の山椒の甘辛煮を親戚の叔母からいただいていたが、だんだん魚が手に入らなくなっていつまでできるか心配だと聞いていた。愛知県と三重県の漁協はこの春、4年連続で小女子漁を禁漁にした。試験操業をしたところ漁ができる状態ではないための苦渋の決断だったとのこと。原因の一つは高水温のため稚魚が激減したためだそう。シジミやアサリ、そしてコウナゴなど伊勢湾で豊富にとれていた魚介類の漁獲量がどんどん減っている。ひっそりと姿を消している生き物はもっともっと多いのかもしれない。どうしたらいいのだろう、と自問自答している。（田中万寿）



「よみがえれ長良川」実行委員会の参加団体を紹介しています。第6回は、愛知県豊川水系で活動を展開されている、「設楽ダムの建設中止を求める会」さんです。

参加団体紹介 6

設楽ダムの建設中止を求める会

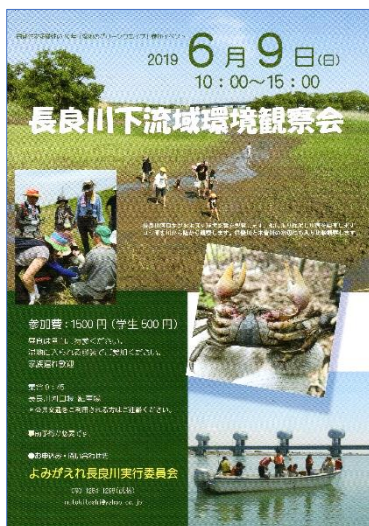
奥宮芳子(事務局)

当会は、愛知県東部の豊川水系の上流(寒狭川)に計画された総貯水容量9,800万 m^3 の設楽ダム建設の中止を目的として2007年1月に設立しました。設立の翌月2月には218人が住民監査請求を行っています。設楽ダムの主目的は、不特定容量(流水の正常な機能維持容量)という前代未聞の目的を失ったムダなダム計画であることから住民訴訟(第1次訴訟))を起こし、最高裁まで闘いましたが2012年敗訴が決定しました。ところが昨年2018年5月、再び住民訴訟(第2次訴訟)を起こしました。今回は「愛知県の水道統計2015/H27年」(豊川水系フルプラン目標年)から計画が過大であったことが確定したことから、これを争点としています。現在係争中です。この住民訴訟に際し当会では第2次訴訟原告団を設立し全力で応援していくことを決議しました。

ダム工事は転流工が完了間近ですが本体工事には至ってはいません。今年3月6日、学者を中心とした調査グループがダム予定地に新たな断層を発見し国に意見書を提出しました。

4000人近い参加者の立ち木トラスト運動も行っています。

ギリギリの抗戦ですが諦めることなく運動を進めていきます。



ご参加ください

5月12日(日) メディコスまつりに「よみがえれ長良川」ブース出展
ぎふメディアコスモス 10:00~15:00

5月22日(水) 設楽ダム建設中止裁判(第二次)名古屋地裁 11:00~
(地裁前に10:30集合)

5月23日(木) 岐阜県へ要請行動 16:00~(15:45県庁2階に集合)

6月1日(土) 水道民営化を考えるシンポジウム ぎふメディアコスモス 13:30~

6月9日(日) 長良川下流域環境観察会 河口堰駐車場に9:45集合

6月30日(日) 水道民営化を考える講演会 岡崎市むらさき館ホール 14:00~

発行：長良川市民学習会

<http://dousui.org/>

代表：粕谷志郎

連絡先：武藤 仁／090-1284-1298

〒500-8211 岐阜市日野東 7-11-1

- 私たちの活動は皆様のカンパで成り立っています。賛同してくださる方は、ぜひカンパをお願いします。

ゆうちょ銀行口座：00840-3-158403

口座名称：長良川市民学習会